

議案第30号

物品の買入れについて

上記の議案を提出する。

平成27年2月2日

提出者 墨田区長 山 崎 昇

物品の買入れについて

下記のとおり物品を買い入れる。

記

- 1 買入れの目的 すみだ北斎美術館用
- 2 品目及び数量 肉筆画 1点（葛飾北斎画「隅田川両岸景色図巻」）
- 3 契約の方法 随意契約
- 4 契約金額 1億4,904万円
- 5 契約の相手方 東京都千代田区神田神保町一丁目10番1号I V Yビル4階
三田アート画廊株式会社
代表取締役 デイビット・カプラン
- 6 支出科目等 平成26年度 墨田区一般会計 区民生活費 文化振興費 文化
振興諸費 需用費

（提案理由）

すみだ北斎美術館の展示等に供するため、肉筆画を買い入れる必要がある。